



広報 西東京

やさしさ^とふれあいの^{西東京}暮らし^を楽しむ

西東京

主な内容

- 障害者差別解消法施行…2
- 行政不服審査制度の改正…3
- はなバス 新ルート運行開始…4
- 春の全国交通安全運動…6
- 西東京市平和の日…10

No.379

平成28年(2016)

4/1

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



ホームページをリニューアル!

前回のリニューアルから10年が経過し、SNSの台頭やスマートフォンの普及など、ITを取り巻く環境は劇的に変わりました。時代に即した市ホームページの役割を見直し、さらなる情報発信の充実を図るため、次の4つを柱に全面的なリニューアルを行いました。

- ①市民目線に立った利便性の確保
- ②緊急時・災害時の情報発信の強化
- ③まちの魅力を発信し、市を身近に感じられるホームページ
- ④拡張性のある高品質なホームページ

新機能が満載の新しいホームページをよろしくお祈りします!

◆秘書広報課 ☎(042-460-9804)



トップページデザイン

市の俯瞰図にたくさんの動くイラストを配置。楽しくいきいきとした西東京市を表現しています。自治体のトップページとしては初の試みです。

以下は用途別に、情報を3つのエリアに分け、ページの探しやすさを追求しました。背景の写真にも注目!

旬コレ(しゅんこれ)

旬な情報や注意情報などをまとめて掲載。ホームページを訪れたらまずここをチェック! 季節ごとにまとめたページもあります。

動画チャンネル

市公式YouTubeチャンネルで、さまざまな動画を配信していきます。

アプリとの連携



ホームページの更新情報をお知らせするアプリ「HP来〜る便」が登場。

気になる情報のジャンルを選択しておく、更新や新着を個別に通知します。市の情報が、ホームページの方からあなたの元にやってきます!

アプリのダウンロードはこちらから!



大好き西東京

市の魅力を発信する新コーナー。市内の方も市外の方も、みんなが好きな西東京市の情報をたくさん掲載していきます。

安全・安心いこいなメールとの連携

市公式SNSとの自動連携に続き、ホームページでも「安全・安心いこいなメール」で配信された内容が、トップページに自動で表示できるようになりました。

緊急時や災害時の情報発信の強化と、発信手続きの一本化を実現しました。

ピックアップ!

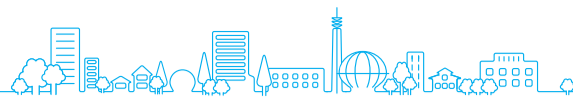
アクセス数の多い人気コンテンツをピックアップして掲載します。

イベントカレンダー

市内のイベントをジャンル別で簡単に確認できるカレンダーを用意しました。

地図情報の充実

Googleマップ™を利用し、位置情報の提供を強化。コンテンツ内に地図を添付することで、所在地が分かりやすくなりました。



市 からの 連絡 帳

税・年金・届け出

固定資産税の 土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税(土地・家屋)の納税者が所有する土地や家屋の評価が適正かどうかを、ほかの土地や家屋の価格との比較を通じて確認できます。

時 4月1日(金)～5月31日(火)

場 資産税課(田無庁舎4階)

※保谷庁舎では縦覧できません。

対 ①市内の土地・家屋の固定資産税納税者

②①の同居の親族

③①の委任を受けた方

④納税管理人

持 納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など顔写真の入った証明書、または5月2日(月)に発送予定の納税通知書)

※代理人の場合は委任状が必要

※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内

に固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。

※「固定資産名寄帳」の縦覧方法は従来通りですが、縦覧期間中は手数料が無料となります。

※平成22年度まで4月上旬に発送していた課税資産明細書は、平成23年度から納税通知書の中に課税明細書として併せて載せています。これは課税されている土地・家屋を示しており、課税していない物件(道路^{など})は表示していません。

◆資産税課 田 (☎042-460-9829・9830)

市税・国民健康保険料(税)の 休日納付相談窓口

時 4月9日(土)・10日(日)

午前9時～午後4時

場 市税…納税課(田無庁舎4階)

国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行^{など}

◆納税課 田 (☎042-460-9832)

◆保険年金課 田 (☎042-460-9824)

国民年金の学生納付特例制度

平成28年度学生納付特例の受付が4月から始まります。申請は毎年度必要です。

□引き続き学生納付特例を利用する方
日本年金機構から送付される申請書(はがき)に記入のうえ、郵送してください。※はがきは、3月30日～5月20日に順次発送予定

※新しい学校に入学または留年などの場合は再度窓口での申請が必要

□初めて学生納付特例を利用する方

対 次のいずれかに該当する学生

●申請年度前年の本人所得が一定額以下

●失業、天災などに遭ったことが確認できる

※一部非対象校あり

※20歳以上の方は、国民年金資格取得手続きが必要

□申請

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

持 年金手帳または基礎年金番号通知書・学生証(写し可。両面をコピー)または在学証明書

※申請用紙は日本年金機構^{HP}からダウンロード可

※本制度を利用した期間は、年金の受給に必要な期間(25年間)に含まれますが、年金の受給額には算入されません。受給額を増やすには、10年以内に納付(追納)が必要です(承認から3年度目以降の納付は、加算金が付きます)。

問 武蔵野年金事務所 (☎0422-56-1411)

◆保険年金課 田 (☎042-460-9825)

年度初めの市民課窓口混雑予想

4月の年度初めは、住民票の異動やマイナンバーカード(個人番号カード)の交付などのため、窓口の大変な混雑が予想されます。

特に混雑が予想される月・金曜日を避けるなど、混雑の緩和にご協力ください。

◆マイナンバーカード交付システムのトラブルについて

システムが不安定になる状態が断続的に続いており、システムトラブルがあった場合は受付から交付までに1時間以上お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

◆来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。市役所で手続きをする方は1時間まで無料ですが、混雑時に待ち時間が長くなり超過した分は有料になります。駐車台数にも限りがありますので、ご協力をお願いします。

◆市民課 田 (☎042-460-9820)
保 (☎042-438-4020)

福祉

介護保険の小規模なデイサービスが「地域密着型デイサービス」に変わります

小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下で、3月31日時点で東京都の通所介護事業所に指定)を利用している要介護1～5の方は、4月1日から「地域密着型デイサービス(地域密着型通所介護)」に移行します。

4月1日以降、市内の当サービスを利用できるのは、原則として本市の介護保険の被保険者のみとなります。詳細は、

ご利用のデイサービスの事業所または下記へお問い合わせください。

◆高齢者支援課 保 (☎042-438-4030)

障害福祉課窓口到手話通訳者配置

両庁舎での手続き・相談などで必要な場合に手話通訳をご利用ください。

□平成28年度の手話通訳者配置日程
各日午後1時～5時

保谷庁舎 (第2水曜日)	田無庁舎 (第4水曜日)
4月13日(水)	4月27日(水)
5月11日(水)	5月25日(水)
6月8日(水)	6月22日(水)
7月13日(水)	7月27日(水)
8月10日(水)	8月24日(水)
9月14日(水)	9月28日(水)
10月12日(水)	10月26日(水)
11月9日(水)	11月24日(水)※
12月14日(水)	12月28日(水)
1月11日(水)	1月25日(水)
2月8日(水)	2月22日(水)
3月8日(水)	3月22日(水)

※祝日に当たるときは翌開庁日

配置日以外にも手話通訳者などの派遣を行っています。詳細は、お問い合わせください。

◆障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

子育て・教育

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額が改定

ひとり親家庭などの方に支給される児童扶養手当および中・重度の障害のある子どもを養育している方に支給される特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から0.8%引き上げになりました。

□改定後の額(月額)

●児童扶養手当…全部支給4万2,330円、一部支給4万2,320円～9,990円(所得に応じて10円刻み)

※第2子の5,000円、第3子以降1人につき3,000円の加算額は変更なし

●特別児童扶養手当…重度障害児(1級該当)5万1,500円、中度障害児(2級該当)3万4,300円

※支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。

◆子育て支援課 田 (☎042-460-9840)

ひきこもりサポートネット訪問相談

「東京都ひきこもりサポートネット」では、電話・メール相談に加えて、ひきこもりの問題を抱えているご家庭を訪問し、相談に応じる事業を行っています。

対 都内在住で、ひきこもりの本人が15歳(中学生を除く)～おおむね34歳で、6カ月以上ひきこもり状態が続いている方(訪問相談は1人おおよそ5回^{程度})

申 児童青少年課(田無庁舎1階)

※申し込み後は「東京都ひきこもりサポートネット」の相談員に引き継ぎます。詳細は、^{HP} <http://www.hikikomori-tokyo.jp/>をご覧ください。

◆児童青少年課 田 (☎042-460-9843)

4月1日から「障害者差別解消法」施行

障害のある人に対する「障害を理由とする差別」をなくすための法律です。障害のある人もない人も、共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害のある方で、「差別された」と感じたら障害福祉課までご相談ください。

◆障害福祉課 保 (☎042-438-4033)

本法の ポイント

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

	不当な差別的取扱い	合理的配慮
役所など 公共機関	禁止 してはいけません	法的 しなければならない
民間事業者	禁止 してはいけません	努力 するように努める

※民間事業者における合理的配慮の提供は、努力義務となります。

□不当な差別的取扱い

障害を理由に正当な理由なく、サービスの利用を拒否したり条件を付けたりすること

たとえば…

- 車いすを利用していることを理由に入店を断る
- 「障害がある」という理由だけで、スポーツクラブの入会やアパートの賃貸契約を断る

※ほかに方法がない場合など、該当しないこともあります。

□合理的配慮の不提供

障害のある方から何らかの配慮を求められたときに合理的な配慮をしないこと

たとえば…

- 聴覚障害のある人に音声だけでしか伝えない
対 対応例→ 掲示や筆談、手話通訳者の配置・派遣
- 視覚障害のある人に書類だけ渡し読み上げない
対 対応例→ 読み上げ、音声版資料の作成
- 知的障害のある人に分かりやすく説明しない
対 対応例→ 簡単な言葉遣い、ふりがな、丁寧な説明

※合理的配慮は、負担になり過ぎない範囲で行うこととされており、配慮のために多額の経費が掛かる場合などは、ほかに方法を考えることになります。

ご存じですか? ヘルプカード

ヘルプカード

ヘルプカードとは、障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。いざというときに手助けしてもらいたいことや、配慮が必要なことなどを情報記載用シールに記入し、カードに貼ることができます。

ヘルプカードは「手助けが必要な人」と「手助けがしたい人」を結ぶカードです。障害福祉課(両庁舎1階)の窓口で配布しています。





就学援助費の申請受付

- 資格 次の全てに該当する世帯
 - 保護者と児童・生徒が市内に在住
 - 公立小・中学校に在学
 - 平成27年の世帯の収入金額が生活保護法による基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満
- ※火災や天災などに遭われた方は、お問い合わせください。
- 助成対象 学用品・通学用品費、新入学学用品費、修学旅行・移動教室・校外活動費、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(虫歯・中耳炎など)の治療費
- ◆申請受付
 - 時・場 4月8日(金)～28日(木)・教育企画課(保谷庁舎3階)
 - 4月18日(月)～22日(金)・田無庁舎1階
- 必要書類
 - ①就学援助費申請書
 - 市内小・中学校在学者…4月初旬に学校で全員へ配布
 - 市外小・中学校在学者…受付窓口で配布
 - ②添付書類(いずれもコピー可、郵送不可)
 - 給与収入のある方…平成27年分源泉徴収票
 - 自営収入のある方…所得税の納税証明書・確定申告書の控えなど
 - そのほか収入のある方…平成27年中に得た収入が証明できるもの
 - アパートなどに居住の方…契約書など平成27年12月の家賃額が分かるもの
- ◆教育企画課(☎042-438-4071)

くらし

定時チャイムの放送時間変更

毎日放送している防災行政無線による定時チャイムの放送時間は、4月1日～9月30日の間、午後5時30分となります。
◆危機管理室(☎042-438-4010)

ごみ分別辞典(50音順)の訂正

平成27年10月に全戸配布した「ごみ分別辞典(50音順)」の内容に一部誤りがありましたので、修正をお願いします。
●「エアロバイク」の処理手数料(誤)500円(正)1,500円
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

ごみ分別に関する臨時窓口の開設

転出・転入をする方やごみの分別にお困りの方は、ぜひご利用ください。
時・場 4月4日(月)～6日(水)・田無庁舎2階
4月7日(木)・8日(金)・保谷庁舎1階
※いずれも午前9時～午後4時
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。
時・場 4月16日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階
※1人40分程度
対 市内にある地上2階建て以下の木造一戸建て住宅で、自ら所有し居住している住宅
※原則、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅
定 8人(申込順)
申 4月13日(木)までに電話で下記へ
□相談員 住みよい町をつくる会
◆都市計画課(☎042-438-4051)

西東京いきの森公園および周辺の市立公園の指定管理者

4月1日～平成33年3月31日(5年間)の管理運営を行う指定管理者を指定しました。
対象となる公園は市HPをご覧ください。
□指定管理者 共同事業体西東京の公園・西武パートナーズ
□主な業務

- 公園の維持管理に関する業務…樹木の剪定伐採、草刈り、清掃、施設の修繕など
- 公園利用者などの対応…公園利用者・市民などからの要望や苦情などの対応
- 公園施設の受付…西東京いきの森公園のスケート広場・セミナールーム・バーベキューコーナーの受付(予約を含む)

※市立公園の使用許可はこれまでどおりみどり公園課で行います。
□管理所 西東京いきの森公園パークセンター(☎042-467-2391)
◆みどり公園課(☎042-438-4045)

募集

公衆衛生栄養相談員

- 資格 管理栄養士など
- 人数 1人
- 業務 地域保健事業(母子・成人)
- 期間 5月1日(予定)～平成29年3月31日(週5日)
- 報酬 日額1万4,000円
- 選考方法 面接
- 試験日 4月19日(火)
- 試験案内 4月14日(木)まで、健康課(保谷保健福祉総合センター4階)・職員課(田無庁舎5階)で配布
- ※市HPからもダウンロード可
- ※詳細は、試験案内をご覧ください。
- ◆健康課(☎042-438-4021)

学童クラブ指導嘱託員(平成28年度採用)

- 人数 5人程度
- 選考方法 面接
- 試験日 4月24日(日)
- 受付期間
 - 郵送…14日(木)まで(消印有効)
 - 持参…15日(金)まで
- 募集案内 児童青少年課(田無庁舎1階)で配布
- ※市HPからもダウンロード可
- ※詳細は、募集案内をご覧ください。
- ◆児童青少年課(☎042-460-9843)

消費生活相談員(6月1日付採用)

- 資格 パソコンの入力操作ができ、次のいずれかの資格がある方
 - (独)国民生活センターが認定する「消費生活専門相談員」
 - (財)日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」
 - (財)日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」
- 人数 1人
- 報酬 日額1万3,000円
- 選考方法 書類選考後に面接
- 試験日 4月23日(土)
- 受付期間 4月1日(金)～13日(水)
- 募集要項 受付期間中、協働コミュニティ課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)で配布

※市HPからもダウンロード可
◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)

外国人のためのリレー専門家相談会通訳ボランティア

文化・習慣の違いなどからさまざまな悩みや問題に直面する外国籍市民のために、4月～平成29年3月にかけて「外国人のためのリレー専門家相談会」を開催します。都内の自治体や国際交流協会などが約20カ所で順次実施していくもので、本市は8月27日(土)を予定しています。この相談会で、専門家との間に立って通訳をしてくださるボランティアを募集します。応募された方には総合防災訓練での通訳協力の案内などをいたしますので、可能な範囲でご協力をお願いします。
□資格 市内在住・在勤・在学中、弁護士など各種専門家との通訳ができ、研修会および相談会にボランティアとして参加できる方(国籍・言語は不問)
申 4月21日(木)までに、はがきまたはEメールで、住所・氏名・電話番号とファクスの有無・Eメールアドレス・通訳ができる言語を、〒202-8555市役所文化振興課「通訳ボランティア担当」係へ
※件名に「28通訳ボランティア」と明記
◆文化振興課(☎042-438-4040) [✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:bunka@city.nishitokyo.lg.jp)

傍聴 審議会など

- 社会教育委員の会議
 - 時 4月11日(月)午後2時～4時
 - 場 保谷庁舎3階
 - 内 今後の活動
 - 定 5人
 - ◆社会教育課(☎042-438-4079)
- 男女平等推進センター企画運営委員会
 - 時 4月14日(木)午後6時
 - 場 住吉会館ルピナス
 - 内 男女平等参画推進事業ほか
 - 定 3人
 - ◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075)

行政不服審査制度の改正

行政不服審査法が全部改正されたため、本市の行政不服審査制度についても法の規定を参考にしつつ、4月1日から制度の改正を行います。

行政不服審査制度とは

行政庁が行った処分などについて、原則最上級行政庁に対して不服を申し立てられる制度です。

改正の目的・趣旨

公平性および利便性向上の観点から、不服申立て制度について見直しが行われました。

主な改正点

- 不服申立て手続きのうち異議申立てが廃止され、「審査請求」に一元化されます。
- 審査請求できる期間が60日から「3カ月」に変更されます。

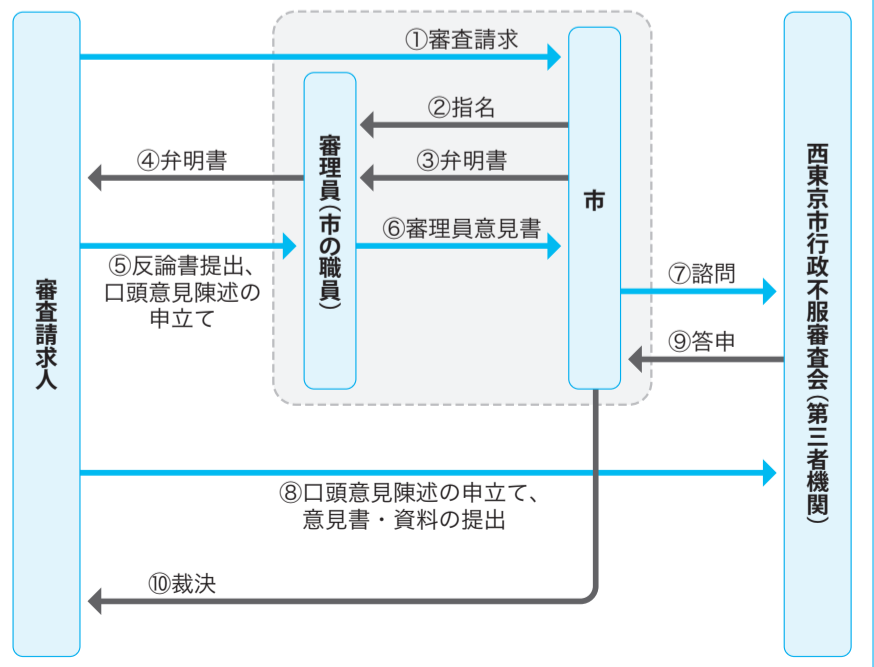
- 審理員制度が導入され、処分に関与していない職員が審理手続きを進行し、意見書を作成します。

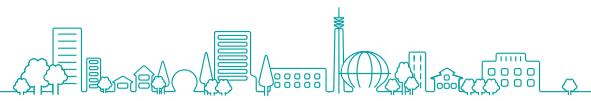
- 第三者機関として、専門の識見を有する5人以内の者で構成される「行政不服審査会」が新たに設置され、審理員の行った審理手続きの適正性や審査庁(市)の判断の適否を審査します。

※上記の改正点については、個別の法令などで特別の定めがある場合もあります。詳細は、市が送付する決定通知書などの記載を確認してください。

◆総務法規課(☎042-460-9811)

改正行政不服審査法による手続きの概略(不服申立て先が市長の例)





狂犬病予防集合注射



生後91日以上の飼い犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

右表のとおり、狂犬病予防集合注射を屋外会場と動物病院会場で実施します。場所・時間を確認のうえご来場ください。※集合注射実施期間中は、各会場で注射済票の交付も行います。

※屋外会場は、雨天中止

¥3,650円(注射代3,100円+注射済票代550円)

※お釣りのないようご協力をお願いします。

□飼い犬の登録を済ませている方

郵送された注射済票交付申請書(オレンジ色の用紙)の裏面(問診票)に必要事項

を明記し、会場へお持ちください。

□生後91日以上の犬の飼い主の方で未登録の方

新規登録の手続きを行ってください。屋外会場でも手続きできます。

¥3,000円(登録手数料)

□屋外会場と動物病院会場以外の病院で狂犬病予防注射を接種した方

注射済票の交付を受けてください。

場 市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)・各出張所・環境保全課(エコプラザ西東京)

¥550円(交付手数料)

持 病院からもらった狂犬病予防注射済票

◆環境保全課(☎042-438-4042)

□屋外会場

実施日	実施時間	会場
4月12日(火)	午前9時~10時	下保谷ポンプ場(下保谷2-6-15)
	午前11時~正午	消防団第12分団広場(柳沢2-7-4)
	午後2時~3時	文理台公園南側入口(東町1-4)
13日(水)	午前9時~10時	西原総合教育施設(西原町4-5-6)
	午前11時~午後0時30分	西東京いこいの森公園駐車場(緑町3-2)
	午後2時~3時	市役所田無庁舎中庭(南町5-6-13)

※雨天中止は、各会場とも開始時刻15分前に決定します。

※いずれも車での来場はご遠慮ください。

□動物病院会場

時 4月1日(金)~30日(土) ※診療時間・臨時休診などは、事前に電話でご確認ください。

病院名	住所	電話番号	休診
赤ひげ動物病院	下保谷3-7-1	042-424-4649	(木)／(祝)
あづま動物病院	泉町3-3-3	042-438-2361	(水)／(祝)／(日)の午後
エルザ動物小鳥の病院	南町6-7-1	042-464-8299	(水)・(日)・(祝)の午後 (日)・(祝)の午前は要予約
ケン動物病院	保谷町3-9-5	042-463-0606	(木)／(祝)
酒井獣医科病院	東町5-8-20	042-423-1455	(日)／(祝)／(土)の午後
桜井動物病院	保谷町1-11-20	042-461-6858	(日)／(祝)
中川動物病院	新町5-16-29	0422-53-5866	なし
野村動物病院	南町4-11-10	042-460-7667	(祝)／(日)の午後
ひとみ動物病院	田無町5-4-11 1F	042-452-7460	(水)
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3-22-12	042-422-4111	(日)・(祝)／(土)の午後
松川動物病院	芝久保町3-19-54	042-463-4537	(日)／(祝)
本橋動物病院	栄町2-9-27	042-421-5449	(日)／(祝)
もりと動物病院	北原町2-8-12	042-461-1610	(火)／(日)・(祝)の午後
いそべ動物病院	東久留米市中央町4-8-10	042-471-0031	(月)／(土)・(日)・(祝)の午後
かざま動物病院	東久留米市中央町2-6-50	042-453-8111	(水)
くるめ動物病院	東久留米市八幡町3-3-12	042-477-3443	なし
田中動物病院	東久留米市東本町4-9	042-474-0533	(木)／(祝)／(日)の午後
山村獣医科	東久留米市中央町1-3-1	042-471-6306	(水)／(日)・(祝)の午後
藤本愛玩動物病院	小平市花小金井南町3-24-8	042-464-0987	(日)・(祝)／(土)の午後
まこと動物病院	小平市花小金井6-26-20	042-461-8876	(木)／(日)・(祝)の午後

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成します

飼い主のいない猫に関する苦情・相談が増えています。これらは飼い猫が捨てられて繁殖したものです。

市ではこうした不幸な猫の数を減らし、問題や被害を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。

対 市内在住・在勤・在学の個人または団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる方

□助成条件 ①市が指定する動物病院

で手術を受けさせ、不妊・去勢済みであることが外見から判断できる措置



(耳カット)に同意できる

②猫の餌場の清掃、ふん尿処理など、地域住民の理解を得られるよう努める

□助成額

不妊手術(雌)…1万円まで

去勢手術(雄)…5,000円まで

※対象となるのは不妊・去勢手術のみで、そのほかの処置などは申請者の負担になります。

申 4月1日(金)から(申込順)

※予算に限りがありますので、事前に電話でご相談ください。

詳細は、市HPをご覧ください。

◆環境保全課

(☎042-438-4042)

パブリックコメント募集結果

事案名 国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(素案)

◆保険年金課(☎042-460-9821)

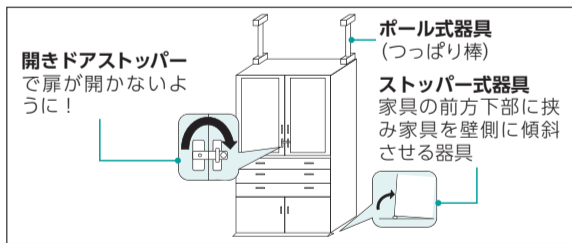
【公表日】4月1日(金) 【意見募集期間】2月15日~3月14日 【意見件数】0件

ご意見はありませんでした。

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているちらしを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。

家具等転倒防止器具の例



□サービス詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
	※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可	
種類 ※①②のいずれか	①器具の給付と取付け	器具をお持ちでない世帯で、1世帯につき給付する器具料金上限額4,000円(税込み)・5カ所まで
	②器具の取付けのみ	器具をお持ちの世帯で、業者が取り付けできる器具を、1世帯につき3カ所まで
申請受付	70世帯(申込順)	2世帯(申込順)
持ち物	器具をお持ちの世帯で、業者が取り付けできる器具を、1世帯につき3カ所まで	20世帯(申込順)
申請書配付・受付	20世帯(申込順)	2世帯(申込順)
申請書配付・受付	4月1日(金)から	
問い合わせ	認め印 ※代理人が申請する場合は、委任状が必要	
	高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)	障害福祉課(両庁舎1階)
	高齢者支援課(☎042-438-4028)	障害福祉課(☎042-438-4034)



はなバス 新ルート運行開始



4月1日(金)から第2ルート、第4北ルート、第4南ルートの運行を開始します。

□見直し内容

- 第2ルート「ひばりヶ丘駅~東伏見駅北口」「住吉・泉町循環」(旧第5ルートを統合)
- 第4北ルート「田無駅~多摩六都科学館~花小金井駅」(新設)
- 第4南ルート「田無駅~芝久保運動場」「田無駅~芝久保運動場~花小金井駅」(新設)

□時刻表

下記の公共施設やはなバスの車内(一定期間のみ)で配布するほか、市HPでもご覧になれます。

場 両庁舎・出張所・図書館・公民館・福祉会館

※第1・第3ルートは、時刻表・ルートともに変更ありません。

◆都市計画課(☎042-438-4050)

総合防災教育をいしましょう

◆児童・生徒への防災教育

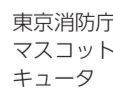
いつ起こるか分からない災害に対する防災教育は、早い段階で実施することが大切です。年齢に応じた防災教育を行いましょう。

□小学生

- 火災のときは周囲の大人に知らせる
- 避難するときは「お・は・し・も(おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない)」を守る

□中学生

- 火災の恐ろしさ
- 消火器の使い方
- 応急手当ての仕方



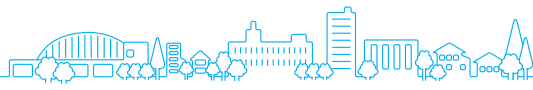
◆新入社員への防災教育

4月は新入社員や人事異動などで人事配置が大きく変わる時期です。119番通報や初期消火、避難誘導がスムーズにできるようにしましょう。

119番通報時には「火事か、救急か」「住所はどこか」「何が燃えているか」などを聞かれます。「火事か」「救急か」をはっきり伝えるとともに、従業員全員で住所を確認しておきましょう。

池袋・本所・立川にある防災館では、消火体験コーナーや応急手当て、煙からの避難などさまざまな体験ができます。

問 西東京消防署(☎042-421-0119) ◆危機管理室(☎042-438-4010)



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555市役所健康課

※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申し込み

- ①希望日
- ②住所
- ③保護者氏名
- ④子どもの氏名(ふりがな)
- ⑤子どもの生年月日
- ⑥第〇子
- ⑦電話番号

一般

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
◆健康課保(☎042-438-4037)			
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	5月30日(月)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人(申込順)	5月27日(金)までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	4月12日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各20人(申込順)	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)
	4月22日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター		
栄養相談 【管理栄養士による相談】	4月27日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/ 各3人程度(申込順)	4月22日(金)までに電話予約
	4月18日(月)午後2時30分～4時/ 保谷保健福祉総合センター		4月14日(休)までに電話予約
サンテ ミニ講座 【悪玉コレステロールを下げる7つのコツ】	4月18日(月)午後1時から1時間程度/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/ 10人程度(申込順)	4月14日(休)までに電話予約
ボディケア講座～ひざ痛予防～ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	4月21日(木)午前10時～11時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	4月13日(水)午後1時30分～3時30分/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人(申込順)	4月8日(金)までに電話予約

子ども

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
◆健康課保(☎042-438-4037)			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	5月17日(火)午後1時15分から2時間程度/ 田無総合福祉センター	市内在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/25組(申込順)	往復はがきまたはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効): 4月11日(月)～22日(金)
◆教育支援課保(☎042-438-4076)			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	4月12日(火)午後1時30分～5時/ 教育支援課(保谷庁舎4階)	1人15分程度/5～12歳ぐらい/ 10人(申込順)	4月1日(金)午前9時～8日(金)に電話予約

健康ガイド

健康づくり講演会

口の中を清潔に保ち生涯にわたって嚙む機能を失わないことと、全身の健康づくりや抗加齢との関わりをお話します。

時 4月23日(土)午後2時～4時
場 西東京市民会館 ※当日、直接会場へ
講 武内博朗さん(鶴見大学歯学部臨床教授)
共催 西東京市歯科医師会・医師会・薬剤師会
問 西東京市歯科医師会(☎042-466-2033)

地域活動栄養士会

食のボランティアとして地域の健康づくりを一緒に推進しませんか。
時 月3回程度 午前10時～正午
場 田無総合福祉センター
内 男性料理グループの講師・定例会・研修会など
対 市内在住で栄養士・管理栄養士の資格を有する65歳ぐらいまでの方
申 随時電話で下記へ

妊婦健診の公費助成を拡充します

4月1日から妊婦健診の公費助成検査項目に、HIV抗体検査と子宮頸がん検診が追加されます。
□HIV抗体検査 1回目の妊婦健診で実施します。3月までに受診票を交付された方で、4月以降に1回目の妊婦健診を受診する方も公費助成の対象になります。

□子宮頸がん検診 原則として1回目の妊婦健診で実施します。3月中に受診票を交付された方には、「妊婦子宮頸がん検診受診票」を3月末に発送しました。
※2月以前に受診票を交付された方で、主治医の判断により4月以降に子宮頸がん検診を受診する場合は、お問い合わせください。

1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科、それぞれ指定医療機関で受診してください。
対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日
※1歳6カ月前ごろに個別通知します。
内 医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談
歯科…歯科健診、歯磨き相談
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定、発育・発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。
申 母と子の保健ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送または電話で下記へ

◆健康課保(☎042-438-4037)

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

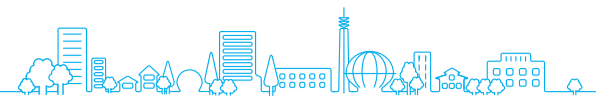
診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
3日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	野田医院 向台町3-6-10 ☎042-467-1810	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
10日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ☎042-465-0700	平井内科小児科 田無町4-17-18 ドミール田無1階 ☎042-463-4147	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時	
3日	佐野歯科医院 富士町4-19-11 川本ビル2階 ☎042-468-7648	10日 ひかり歯科医院 柳沢3-1-4 ☎042-468-8849

電話相談

	医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。 毎週火曜日 午後1時30分～2時30分 4月5日 消化器内科 12日 循環器内科・消化器内科・腎臓内科 19日 整形外科 26日 眼科 ☎042-438-1100
	歯科相談(西東京市歯科医師会) 毎週金曜日 午後0時30分～1時30分 ☎042-466-2033
	からだと心の健康相談(保健師による電話相談) ◆健康課保 平日 午前9時～正午・午後1時～4時 ☎042-438-4087



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

都立東伏見公園
「はらっぱスポーツ教室」

楽しく遊びながら子どもの運動能力や協調性を育みます。
時 4月18日(月)午後3時～3時45分
場 都立東伏見公園(東伏見1-4)
対 4～6歳の未就学児
定 20人(申込順)
料 200円(保険料など)
持 運動できる服装・飲み物
申 電話で問へ
問 都立野川公園サービスセンター
 (☎0422-31-6457)

東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育・地域子育て支援・放課後児童・社会的養護の4コース)
申 4月13日(水)～5月9日(月)
 ※詳細は、問のHPをご覧ください。
問 (公財)東京都福祉保健財団
 (☎03-3344-8533)

水道使用の開始・中止はご連絡を

インターネット申込もできます(下記QRコードから)。
問 水道局多摩お客さまセンター
 (☎0570-091-100 または ☎042-548-5100 ※日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後8時)



QRコード

地域の底力再生事業助成の申請

自治会・町内会が主催する、地域の課題解決のための取組に対して、東京都が助成を行います。
対 都内に所在する自治会・町内会

□**対象事業**
A 地域の課題解決のための取組
B Aのうち、東京都が取り組む特定施策の推進につながる活動5区分(防災・節電、青少年健全育成、高齢者の見守り、防犯、オリンピック・パラリンピック気運醸成)
C 複数の単一自治会・町内会が共同して実施する地域の課題解決のための取組
D 単一自治会・町内会がほかの地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組
 □**募集期間**
 4月1日(金)～5月31日(火)
 6月1日(水)～8月31日(水)
 9月1日(木)～11月9日(水)
問 東京都生活文化局地域活動推進課
 (☎03-5388-3166)

引揚者およびご家族の皆さんへ

税関では終戦前後に外地から引き揚げられた方々が、国内への持込不可との理由から上陸地の税関などに預けた通貨や証券などを返却しています。心当たりのある方は下記へ。家族の方も可。
問 東京税関立川出張所
 (☎042-522-6004)

社会福祉協議会 臨時職員・助成対象団体募集(平成28年度)

◆**生活支援員**
 □**資格・人数** 社会福祉士、介護支援専門員などあれば望ましい・若干名
 □**勤務日** 平日午前8時30分～午後5時
 □**賃金** 時給1,010円(社保加入)
 □**選考** 書類・面接(4月22日(金))
申 4月15日(金)午後5時までに、履歴書を直接問へ
 ※電話問い合わせ(☎042-438-3776)
 ◆**ファミリー・サポート・センター事業の事務補助**
 □**人数** 1人 ※要パソコン操作
 □**勤務日** 平日午前8時30分～午後5時
 □**賃金** 時給910円(社保加入)
 □**選考** 面接(4月21日(木))
申 4月15日(金)午後5時(必着)までに、履歴書を郵送または直接問へ

※電話問い合わせ(☎042-438-3777)
 ◆**地域福祉活動助成団体**
対 地域福祉活動を行っている、または始めようとしている団体や施設など
 □**助成額** 上限15万円(1団体1事業まで)
申 4月15日(金)午後5時(必着)までに問で配布する申請用紙に必要事項を明記し、郵送または持参
 ※問のHPからもダウンロード可
 ※電話問い合わせ(☎042-438-3771)
問 西東京市社会福祉協議会(〒202-0013中町1-6-8保谷東分庁舎内)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

◆**西東京創業カフェ(要予約)**
時 4月13日(水)午前10時～11時30分
場 イングビル
内 創業に関する基礎知識、地元密着型の情報提供、グループディスカッションなど
対 起業をお考えの方・起業したての方
定 20人(予定・申込順)
 ◆**事業計画書作成セミナー(要予約)**
時 4月13日(水)午後7時～9時
場 イングビル
内 補助金申請などで必要な事業計画書の作成方法
定 30人(予定・申込順)
 ◆**特別相談(要予約)**
 中小企業診断士などが、創業・経営に関する相談などに個別に対応します。
 ◆**創業資金融資あっせん制度事前診断**
 申込時に必要な経営診断を受け付けています。お問い合わせください。
問 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

西東京市交通少年団員募集

交通安全教室などさまざまな活動を通じて、交通ルールやマナーを身に付けていきます。優しさと思いやりを持った交通社会人を目指しませんか。
対 小学生以上
 ※詳細は、お問い合わせください。
問 西東京市交通少年団
 (☎042-462-1916)

各種教室受講者募集

教室	日時	月謝
①習字	月4回(水) 午後1時30分～5時	2,500円
②茶道	第1・3(木) 午前10時～正午	4,000円
③和裁	月3回(月) 午前10時～午後2時	
④着付	第2・4(木) 午前10時～正午	2,000円
⑤華道	第2・4(土) 午後1時～3時	3,000円
⑥表装	第2・4(土) 午前10時～午後5時	3,500円

場 ①～⑤東伏見小学校 ⑥西原総合教育施設
対 ①小学生 ②～⑥市内在住の方
 ※いずれも入会金3,000円
問 シルバー人材センター
 (☎042-425-6611)

東京都シルバーパス(半年パス)

満70歳以上の都民で希望する方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパスを発行しています。
 □**有効期限** 9月30日(金)
申 住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(健康保険証など)と、次の①～③のうち該当する項目の書類・費用を持参し、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所へ
 ※満70歳になる月の初日から申込可
 ①住民税が非課税の方
 …介護保険料納入(決定)通知書・住民税非課税証明書・生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)のいずれかと、費用1,000円
 ②住民税が課税であるが、前年の合計所得金額が125万円以下の方
 …介護保険料納入(決定)通知書・住民税課税証明書のいずれかと、費用1,000円
 ③住民税が課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えている方
 …費用1万255円
問 (株)東京バス協会
 (☎03-5308-6950)

春の全国交通安全運動 ◆道路管理課(☎042-438-4055)

スローガン やさしさが 走るこの街 この道路

春の全国交通安全運動が4月6日(水)～15日(金)の10日間実施されます。この運動をきっかけに、市民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践するほか、地域での道路環境の改善に向けた取組に参加するなど、皆さんの力で悲惨な交通事故を防いでいくことを目的としています。

□**運動の基本**
 子どもと高齢者の交通事故防止
 □**運動の重点**
 ●自転車の安全利用の推進(特に「自転車安全利用五則」の周知徹底)
 ●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ●飲酒運転の根絶
 ●二輪車の交通事故防止

バイクスクール



二輪車の交通事故死者数は、全体の約2割を占め、都内における交通事故の特徴となっています。二輪車の交通事故防止のため、ぜひご参加ください。
時 4月10日(日)午前9時～正午(受付: 8時30分から)
 ※当日、バイクで直接会場へ
場 問田無自動車教習所(芝久保町4-4-4)
 ☎042-461-7111
 ◆道路管理課(☎042-438-4055)

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行(右側通行は禁止)
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・傘差し・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話、イヤホン・ヘッドホンの使用禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用



□自転車歩道通行できるのは?

- 歩道通行可の標識があるとき
 - 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転するとき
 - 車道または交通状況からみてやむを得ないとき
- ※ただし、歩道は歩行者優先

交通事故に遭わないために 反射材を付けましょう

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間の交通事故防止に効果的です。靴のかかとや自転車のスポークに取り付けるものなど、いろいろな種類があり、ホームセンター・日用雑貨店などで取り扱っています。

4月10日(日)は 交通事故死ゼロを目指す日です

皆さん一人一人が交通ルールを順守し、正しいマナーを実践することで、交通事故の発生を防止していきましょう。



ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方はご出席ください。

- 時・場**
- 4月7日(木)・田無総合福祉センター
 - 4月16日(土)・防災センター
- ※いずれも午前10時～正午(開始時間厳守)

- 定**各20人 ※保育あり：各10人(申込順)
- 持**保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・認め印・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン
- 申**各回前日の午後5時までに問へ
- 問**ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
- ◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

広報掲示板をご存じですか

市やそのほかの公共機関からのお知らせを掲示する「広報掲示板」を市内71カ所に設置しています。

この掲示板は、公共機関からの行政情報の掲示に余剰スペースがある場合に限り、広報手段を持たない市民サークルなどが実施する文化・スポーツなどの催し物のポスター掲示ができます。

- ※会員募集は対象外
- 掲示日・期間** 毎月1日・11日・21日(原則10日間)
 - 掲示物** A4サイズ
 - 申 掲示希望日の2カ月～1週間前に、市民相談室(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)へポスター73部を持参(申込順)
- ※政治・宗教・営利活動を目的としたもの、そのほか市の掲示板への掲示にふさわしくないと判断されるものはお

断りしています。詳細は市HPをご覧ください。

- 問**市民相談室(☎042-460-9805) 保(☎042-438-4000)
- ◆秘書広報課(☎042-460-9804)



広報掲示板

ようこそとしょかんへ 4月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ



中央 ☎042-465-0823

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 3日(日) 午前11時
- にこにこおはなし会 7・21日(休)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- サンサンおはなし会 17日(日)午前11時/3歳児から対象
- おはなし会 毎週木曜日午後3時30分/3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・8日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居 9日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週水曜日午後3時30分/3歳児から対象

保谷駅前 ☎042-421-3060

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 8・22日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろば 8・22日(金)午後3時30分/3歳児から対象
- おはなしのへや 9・23日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・22日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 2日(土)午前11時/3歳児から対象
- おはなしひろば 6・20日(火)午後4時/3歳児から対象

芝久保 ☎042-465-9825

火～日 午前10時～午後6時

- おはなし会 毎週木曜日午後4時

谷戸 ☎042-421-4545

火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 6・20日(火)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 13・27日(火)午後3時30分/3歳児から対象

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 7日(休)午前11時/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 20日(火)午後3時30分/新町児童館/3歳児から対象

休館日

4日月・11日月・18日月・25日月

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、15日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館は、29日(木)も休館

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

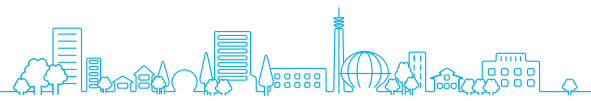
■専門相談(予約制)

- 予約開始** 4月6日(水)午前8時30分(★印は3月17日から受付中)
 - 予約方法** 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
- ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
- 問**田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)
保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	4月14日(木)・15日(金)・21日(木)・26日(火) 午前9時～正午
	保	★4月12日(火)・13日(水)・19日(火)・20日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	5月26日(木)
	保	4月28日(木)
交通事故相談	田	★4月13日(水)
	保	4月27日(水)
税務相談	田	4月8日(金)
	保	4月15日(金)
不動産相談	田	4月21日(木)
	保	★4月14日(木)
登記相談	田	★4月14日(木)
	保	★4月21日(木)
表示登記相談	田	★4月14日(木)
	保	★4月21日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★4月11日(月)
	保	★4月15日(金)
行政相談	田	★4月15日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	5月13日(金)

■そのほかの相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時/ 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制	教育支援課(保) (☎042-438-4077)
	【電話相談】月～金曜日 午前9時～午後5時 (☎042-425-4972)	
不登校 ひきこもり 相談	月・水・金曜日 午前9時～午後5時/ Nicomoルーム(西原総合教育施設)	教育支援課(保) (☎042-438-4077)
	【電話相談】午前9時～午後5時 月・水・金曜日(☎042-452-2244) 火・木曜日(☎042-438-4077)	
子供家庭相談	月～土曜日 午前9時～午後4時 ※土曜日は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)/ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子ども家庭支援センター (☎042-439-0081)
ひとり親相談	月～金曜日 午前9時～午後4時/ 子育て支援課(田無庁舎1階) ※予約制	子育て支援課(田) (☎042-460-9840)
女性相談	①月～水・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日 午前10時～午後8時/男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ②月～水曜日(第4火・水曜日を除く)午前10時～正午/田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター (☎042-439-0075)
生活相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活福祉課(両庁舎1階)	生活福祉課 田(☎042-460-9836) 保(☎042-438-4027)
生活困窮者相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活サポート相談窓口(保谷庁舎1階)	生活福祉課(保) (☎042-438-4023)
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談 月～土曜日 午前9時～午後6時	相談支援センター・えぼっく (☎042-452-0075)
	発達障害相談 ※予約制 月曜日 午前9時～正午	
外国人相談	月～金曜日 午前10時～午後4時/ 多文化共生センター(イングリッシュ)	多文化共生センター (☎042-461-0381)
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～4時/ 消費者センター(保谷庁舎3階) ※予約制	消費者センター(保) (☎042-425-4040)
住宅増改築 相談	第1金曜日 午後1時30分～4時/奇数月:田無 庁舎2階ロビー、偶数月:保谷庁舎1階ロビー	都市計画課(保) (☎042-438-4051)
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3金曜日 午後1時30分～2時30分/ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎042-438-4042)



キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

スポーツだよ!! こどもの日スペシャル～家族の絆を深めよう～

こどもの日にスポーツで思い出づくりをしませんか。

- 時** 5月5日(祝)
- 場** きらっと
- ①親子でJ-POPダンス～流行りのあの曲でダンスしよう!!～**
- 時** 午前9時～10時15分
- 対・定** 小学1年生～高校生と保護者・20組
- ②親子で逆上がり&逆立ち～コツを伝授します!親子で一緒に練習だ!～**
- 時** ①午前10時30分～11時30分
②午前11時40分～午後0時40分
- 対・定** 年中児～小学3年生と保護者・各10組
- ③親子でスラックライン&ミニトランポリン～楽しく体幹トレーニング!!～**
- 時** 午後1時～2時
- 対・定** 年少児～小学生と保護者・10組
- ④親子でけん玉作成教室～世界にひとつだけのけん玉を作って検定を受けよう!～**
- 時** 午前10時～正午

- 内** けん玉の色塗り・けん玉教室・検定
- 対・定** 年少程度～中学生と保護者・30組
※完成したけん玉で検定可。作成したけん玉は持ち帰り可。けん玉作成は1組1本。
- 共通**
※1組=子ども1人・大人1人
- 料** ①～③ 1組500円 ④ 1組1,000円(材料費含む)
- ※追加1人当たり(大人・子ども)①～③ 300円 ④800円
- 申** 4月6日(水)から、スポーツセンター・きらっと・総合体育館の窓口で、所定の申込用紙に参加費を添えて(いずれも申込順)
- ※4月6日(水)に限り、子ども1人につき1コースのみ申込可。4月7日(木)以降は複数コース申込可
- 問** スポーツセンター (☎042-425-0505)
- ◆スポーツ振興課保 (☎042-438-4081)

ミッキーとあそぼう!!親子でエコダンスとリユース～春～

- 時** 4月8日～6月24日(4月29日を除く)の金曜日午前10時～11時30分
- 場** エコプラザ西東京
- 内** エコダンス・親子体操・障害物遊び・リユース活動(家庭の不用品譲り合い)
- 対** 乳幼児と保護者(市内在住・在勤)
- 定** 各25組(先着順) ※当日、直接会場へ
- 持** 飲み物・タオル・子ども用の名札(用意可能な方のみ)・動きやすい服装・室内履き(はだし可)

- 問** エコプラザ西東京(☎042-421-8585 ※午前9時～午後5時)
- ◆環境保全課(☎042-438-4042)



講座の様子

平成28年度ようじのつどい(全児童館共通事業)

児童館で友だちづくりをしませんか。親子でのふれあい遊び・体操・手遊び・季節の行事や簡単工作など、1年間楽しめる内容を企画しています。

- 友だちと元気いっぱい遊びたい! 集団に少しでも慣れておきたい! 皆さんの参加をお待ちしています。
- 時** 4月19日(火)から原則、隔週火曜日(年間18回予定)
- 初回**
- 時** 4月19日(火)午前10時30分から1時間程度
- 場** 各児童館・児童センター
※当日、直接会場へ
- 内** 親子体操・手遊び・工作・今年度の活動説明など

- 対** 平成28年度内に3歳以上になる幼児と保護者
- 持** 上履き(親子とも)・動きやすい服装など
- 問** 各児童館・児童センター(下表参照)
※0～2歳児向けの活動も実施中
※市HP「にしようきょうキッズ!」に、日程の詳細や各館の乳児向け情報を掲載しています。
- ◆児童青少年課田 (☎042-460-9843)



ようじのつどいの様子

施設名	所在地	電話番号
田無児童館	田無町4-14-2	☎042-462-6237
北原児童館	北原町1-16-2	☎042-461-2156
ひばりが丘児童センター	ひばりが丘3-1-25	☎042-465-4540
芝久保児童館	芝久保町1-16-18	☎042-465-1678
下保谷児童センター	下保谷4-3-20	☎042-422-8346
新町児童館	新町5-2-7	☎0422-55-1782
中町児童館	中町4-4-1	☎042-422-8800
ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北1-6-8	☎042-423-4686
西原北児童館	西原町4-5-96	☎042-464-3833
田無柳沢児童センター	向台町1-7-25	☎042-464-3844
保谷柳沢児童館	柳沢2-6-11	☎042-468-7892

イベント NEWS もっと知ろう! 楽しもう!

地球温暖化対応型自動車 日産e-NV200出発式

4月6日(水) 午後0時45分
田無庁舎市民広場

市の電気自動車活用事例創発事業「EVをもっと身近に!プロジェクト」により、日産自動車㈱から電気自動車[e-NV200]を3年間無償で貸与していただくことになりました。これに伴い、出発式を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

内 市長あいさつ・目録贈呈など
◆環境保全課 (☎042-438-4042)



e-NV200

設立5周年記念 ココスポスポーツまつり

4月17日(日) 午前9時～午後1時
東伏見小学校 ※当日、直接会場へ

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」5周年を記念した、各教室の体験会です。

内 したのや縄文体操、ティーボール・タグラクビー・レスリング・3B体操・教室体験披露など(予定)

問 ココスポ東伏見 (☎042-452-3446) ※月曜日休館
◆スポーツ振興課保 (☎042-438-4081)

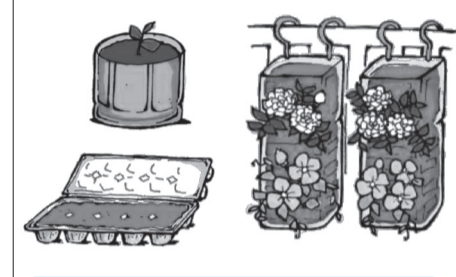
卵ケースとペットボトルで種から育てるガーデニング講座(全3回)

4月20日(水)、5月11日(水)、6月1日(水) 午前10時～11時30分
エコプラザ西東京

マリーゴールドを種から育て、庭やベランダを華やかにしましょう。

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
定 20人(申込順)

- ¥500円(材料費)
- 持** 10個入り卵ケース・大きめの食品トレー・500mlペットボトル各1個、持ち帰り用袋、千枚通しまたはきり
- ※汚れてもよい服装で。2回目以降の持ち物は講座内でお知らせします。
- 申** 4月7日(木)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
- 問** エコプラザ西東京 (☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)
- ※電話受付: 午前9時～午後5時
- ◆環境保全課 (☎042-438-4042)



障害のある方もお気軽に ENJOYニュースポーツ2016

前期: 4～8月の最終日曜日
午前9時30分～11時30分
(受付: 9時20分から)
スポーツセンター ※当日、直接会場へ

普段運動していない方、障害のある方もすぐにゲームが楽しめるニュースポーツ! カーリングから生まれた「ユニカール」を中心にポッチャ・ソフトバレーボール・ミニテニスなどを行います。

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物など

◆スポーツ振興課保 (☎042-438-4081)



カーペット上でストーンを滑らせるユニカール

平成28年度「みんなの伝言板」の利用

みんなの伝言板は、市内で活動する広報手段を持たない市民サークルなどの催し物・会員募集をお知らせするコーナーです。「掲載のきまり」をご確認のうえ、申し込んでください。

掲載できるもの

- 市民サークル・市内NPO法人が主催する展示会・講座・講習会などの1日または一定期間行われる単発の催し物
- 継続的に活動する市民サークル・市内NPO法人の会員募集

掲載回数 1団体につき、年度内に催し物・会員募集各3回まで

申 掲載申込書を、秘書広報課(田無庁舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)

へ持参、またはファクス・Eメールで

◆**掲載申込書の書式が変わりました**

1年間の移行期間を設けて新しい書式による申込をお願いしてきましたが、移行期間終了に伴い**4月以降は旧書式による受付はできませんのでご注意ください。**

※初回申込時は、団体の活動内容が分かる書類(規約・会則など)の提出が必要です。

掲載のきまり・掲載申込書の配布場所
秘書広報課(田無庁舎3階)・市民相談室(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

◆秘書広報課田 (☎042-460-9804)



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。

高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院で
マッサージ治療などを受ける際に治療料
金の一部を助成する割引券を発行します。
□**交付期間** 4月1日～平成29年3月31日
□**助成内容** 1人当たり月1枚(1回の
保険外治療料金から1,000円を割り引き)
申本人確認ができるもの(運転免許証・
健康保険証[※])を持参し、高齢者支援課

(保谷保健福祉総合センター1階・田無
庁舎1階)・各出張所の窓口へ
◆**市内で治療院を経営している方へ**
高齢者指定治療院への指定を希望する
場合は、下記へお問い合わせください。
◆**高齢者支援課**
(☎042-438-4028)

85歳以上の方は市スポーツ施設の利用が無料 スポーツ施設フリーパスを発行

□**対象施設** スポーツセンター(温水
プール・トレーニング室・ランニング走
路)、総合体育館(トレーニング室)
対市内在住の85歳以上の方
※医師などからの制限がなく運動できる方
申スポーツセンター・きらっと・総合体
育館の窓口で、住所・年齢の確認できる

もの(運転免許証・健康保険証[※])を提示
※現在、フリーパスをお持ちの方は更新
不要
問スポーツセンター
(☎042-425-0505)
◆**スポーツ振興課**
(☎042-438-4081)

平成28年度 スポーツ施設 「シルバー月間」「シルバーウィーク」

65歳以上の方を対象に、下記の日程
でスポーツ施設の利用が無料になります。
時6月13日(月)～24日(金)、9月1日(木)～
30日(金)、12月12日(月)～22日(木)、平成
29年3月1日(水)～31日(金)
※平日の午前9時～午後3時入館(午後
3時以降と土・日曜日、祝日は有料)
※第1火曜日休館
場スポーツセンター・きらっと・総合
体育館
内①温水プール・トレーニング室・ラ
ンニング走路の無料利用
②温水プール・フロア教室の無料参加
対市内在住の65歳以上の方
申利用時に「平成28年度西東京市シル
バーウィーク参加カード」を窓口へ提示
してください。
※平成27年度用カードをお持ちの方は、カー
ドと住所が分かるものをご持参ください。

※カードをお持ちでない方は、初回のみ
住所・年齢の確認できるもの(運転免許
証・健康保険証[※])をご持参ください。
※平成28年度用カードは、4月1日(金)
から随時作成可
問スポーツセンター
(☎042-425-0505)
◆**スポーツ振興課**
(☎042-438-4081)



フロア教室

福祉会館・老人福祉センター各種教室参加者募集

楽しく健康づくり・仲間づくりをしま
しょう。主に初心者を対象とした教室です。
時5月～平成29年3月
対市内在住の60歳以上の方で、最後ま
で参加する意欲のある方
定各教室20～50人程度(申込多数の場
合は、初めての方などを優先し抽選)
¥教材費[※]
申4月4日(月)～11日(月)午前9時30分～
午後4時に、「福祉会館・老人福祉セン
ター利用証」を持参し、各会場窓口へ(電

話受付不可)
※利用証をお持ちでない方は、健康保険
証など、住所・氏名・生年月日が分かる
ものを持参
※老人福祉センターは土・日曜日、福祉会
館・住吉老人福祉センターは日曜日休館
問西東京市社会福祉協議会
(☎042-438-3773)
◆**高齢者支援課**
(☎042-438-4029)

会場	教室名	実施日時	開始日	
住吉老人福祉センター (☎042-421-1122)	書道	第2・4木曜日	午後1時30分～ 3時30分	5月12日
	らくらくエアロビクスA	第1・3金曜日	午後2時～3時	20日
	らくらくエアロビクスB	第2・4金曜日		13日
下保谷福祉会館 (☎042-422-8338)	ヨガ	第2・4火曜日	午前10時～11時30分	10日
	楽しく歌いましょう	第2・4木曜日	午後2時～3時	12日
新町福祉会館 (☎0422-55-1781)	すこやか体操	第1・3水曜日	午前10時～11時	18日
	ゆっくり体操	第1・3木曜日	午前10時～11時	19日
富士町福祉会館 (☎042-465-9350)	リズム体操	第1・3火曜日	午後2時～3時	17日
	音の楽しさ広げよう	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	11日
ひばりが丘福祉会館 (☎042-424-0262)	太極拳	第2・4月曜日	午前11時～正午	9日
	絵手紙	第1・3火曜日	午前10時～11時30分	17日
老人福祉センター (☎042-466-1680)	太極拳	第1～4月曜日	午後1時～2時	9日
	音楽のいづみ	第2・4水曜日	午後1時30分～3時	11日
	民謡	第1～4水曜日	午後1時～3時	11日
	フォークダンス	第1～3水曜日	午前10時～11時30分	11日
	遊ぶ音楽がっこう	第1・3木曜日	午後1時～2時30分	19日
	詩吟	第1～4金曜日	午後1時～3時	13日
	笑顔体操A ※ 笑顔体操B ※	第1～4月曜日	午前10時15分～11時	9日
			午前11時15分～正午	
	さわやか体操※	第1～4火曜日	午後1時～2時30分	10日
	すっきり体操A※	第1～4木曜日	午前10時15分～11時	12日
	すっきり体操B※		午前11時15分～正午	
	パステルアート	第1～4月曜日	午前10時～11時30分	9日
初心者健康麻雀	第1～4火曜日	午後1時～2時30分	10日	

※日程は、都合により変更する場合があります。
※老人福祉センターの体操教室…申込多数の場合は、「健康体操教室」(市報3月1日
号参照)を受講していない方などを優先し抽選

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

